

平成28年度予算編成方針

平成28年度予算編成に向けて

私は、市長就任以来「財政健全化」「夢づくり」「人づくり」の三つを市政運営の柱に据え取り組んできた。平成28年度予算編成についても、しっかりと足元をみつめ三つの柱に沿った市政運営を進めていく新年度予算としたい。

まず、第一の「財政健全化」については、市全体の市債残高をピーク時の60%、約630億円を下回る水準まで減少させ、主要基金は約71億円を超える程度まで積み上げることができた。これらは、数次にわたる行財政改革を実行することで、財政危機を克服してきたことと、あわせて、これまでの臨時的な収入によるところが大きな要因である。今年度も吹田操車場跡地の土地売却収入があったものの、今の財政構造では、財政危機を数年先延ばしにできる程度の収入であり、本市の財政状況は、未だ楽観視できない状況であることを強く認識する必要がある。その中で、安定した行政サービスを提供するためには、短期的な収支均衡だけでなく、中長期的な視点で将来を見据え、外部環境の変化によって左右されることのない、強固な財政基盤を築いていかなければならない。

第二の「夢づくり」については、「南千里丘まちづくり」が現実のものとなり、次に「吹田操車場跡地まちづくり」、その先には「正雀駅前」「千里丘駅西口」「阪急京都線連続立体交差化事業」等のまちづくりが控えている。夢を形にするには時機を捉えた政策展開が必要である。将来を見据えた健全な財政を維持しながら、これらのプロジェクトを一步ずつ進めていきたい。

最後の「人づくり」については、今後も少数精鋭の体制で、市民サービスの維持向上や様々な行政課題への取組が必要となる。実現に向けては、一人ひとりがより高い能力を発揮することが求められることから、職員の意識改革を促しつつ、成長をサポートする組織を目指し、「自ら前例をつくる」自主・自立的な職員や、失敗を恐れず勇気をもって行動する職員が報われる人事制度の構築に取り組んでいきたい。

先人の努力と知恵でまちを育み、それが脈々と受け継がれ、現在の摂津がある。このように先人の熱い情熱が宿った摂津を、しっかりと次の世代へと引き継ぐため、市制施行50周年にあたる平成28年度は、さらなる50年先を見据えた未来につながる年にしなければならない。そのため、平成28年度の予算編成では、豊かで住みよいまちづくりの基本となる市民の「健康」そして「安全・安心」にしっかりと取り組むとともに、次の時代を支える「こども」にも重点を置いた予算編成に取り組んでいきたい。

平成26年度決算の特徴は、歳入では、市税収入がたばこ税の大幅な減収により前年を336百万円下回ったが、平成24年度以降3年連続で交付団体となり普通交付税が297百万円交付されたこと、それに伴い臨時財政対策債1,039百万円を起債したことにより、所要一般財源を確保し主要基金を温存できた。歳出では、高齢化の進展等により、扶助費が9,298百万円となり歳出に占める割合は28.7%と年々大きくなっている。今年度も主要基金を取り崩すことなく実質収支を黒字としたが、これは普通交付税や財産売払い収入の依存的、臨時的な収入で収支均衡が図られていることから、脆弱な財政構造に変わりはない。

現在の財政の弾力性を示す経常収支比率は、99.7%で1ポイント昨年度より悪化した。これは比率の分子である人件費や公債費は減少しているものの、扶助費や繰出金が増大し、それを打ち消していること、一方、分母である経常一般財源が市税収入の減収により縮小していることが大きな要因である。よって、この財源不足を解消し歳入に見合った歳出となる持続可能な財政構造の確立が必要である。

実質公債費比率は、6.3%で1ポイント昨年度に引き続き改善した。しかし、近隣市の比率に比べて大きく上回っていることから、いまだ借金残高は多い状況にある。

財政の基礎体力を示す財政力指数は0.98と昨年度に引き続き1を下回り、そのことは財源に余裕がなくなり財政力が弱まっていることを示している。

また、平成26年度普通交付税の算定結果は、昨年を引き続き、交付団体となった。これは、本市が国から財源保障を受けなければ標準行政が行えない普通の団体になったということであり、独自の事業を実施していくことが財政的に困難な状況にあることを意味している。今後は、これまで実施してきた独自の事業を検証し、これからの時代に真に必要なとされる事業に転換していく必要がある。

これらのことから、ここ数年、臨時的な収入に頼ってきた財政構造の変革を図ることが必要であり、そのためには時間が必要である。一時的に増加する基金が枯渇するまでの間に、常に、「今、何をしなければならぬか」を全職員がしっかりと考え実行しなければならない。

平成28年度予算編成に当たって、職員は現下の財政状況を十分に認識し、①第5次行政改革実施計画を反映した予算要求とすること、②平成26年度決算の状況や平成27年度予算の執行状況等を十分に分析し、徹底した経費削減に努めること、③新規、拡充事業については、補助金等の活用はもとより事業の再構築などにより、必要な財源を確保すること、④歳入については、受益者負担の原則を再認識し、適正額の確保に努めること、以上4点を基本方針とする。